

平成25年度 第1回四街道市安全で安心なまちづくり協議会会議録（概要）

日 時：平成26年2月24日（月）午後1時30～午後2時20分

場 所：四街道市役所保健センター3階 大会議室

出席者：青木委員、中村委員、西宮委員、落合委員、十二里委員
青野委員、川口委員、杉山委員、菅谷委員

欠席者：花島委員、秋庭委員、幸委員、成田委員

事務局：栗飯原自治振興課長、土屋副主幹、能勢副主査

傍聴人：0人

—— 会議次第 ——

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1)犯罪発生状況等について（報告）
 - (2)防犯対策について（報告）
 - ・防犯カメラの設置
 - ・LED防犯灯への更新
 - ・迷惑電話チェッカーの普及
 - (3)その他
- 4 閉会

（ 開会 ）

事務局：本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、平成25年度第1回四街道市安全で安心なまちづくり協議会を開会いたします。

本日は、13名中9名のご出席をいただいておりますので、四街道市安全で安心なまちづくり条例第16条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しますことを、ご報告いたします。

初めに、青木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長：(挨拶)

事務局：ありがとうございました。

続きまして、委員の異動がありましたので、ご紹介いたします。

2名の方がいらっしゃいます。

四街道警察署地域課長の落合委員でございます。

続きまして、四街道市青少年相談員連絡協議会会長の川口委員でございます。よろしく願いいたします。

それでは、この後の進行につきましては、安全で安心なまちづくり条例第16条第1項の規定により、青木会長をお願いいたします。

会 長：それでは、これより進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

まず議事に先立ちまして、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により本会議の公開非公開の決定についてお諮りします。原則、公開でございますが、審議内容によっては、非公開と決定することも可能でありますことを申し添えます。

それでは、第1回四街道市安全で安心なまちづくり協議会の開催において、本会議を公開することに同意をいただける方は、挙手をお願いいたします。

委 員： —— 全員挙手 ——

会 長：ありがとうございます。委員全員の挙手を認め、本会議を公開とするものといたします。傍聴人はいらっしゃいますか？

事務局：おりません。

会 長：それでは、次に会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本協議会も明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員全員： —— 異議なし ——

会 長：異議なしと認めます。続きまして、本日の会議の会議録署名人は、十二里委員、青野委員をお願い致します。

それでは、議題に入ります。

(1) 犯罪発生状況等につきまして、四街道警察署生活安全課長の西宮委員より説明をお願いいたします。

西宮委員： —— 犯罪発生状況等について説明 ——

会 長：ただいま、西宮委員から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

杉山委員：最近、めいわ方面で新築住宅が増えてきていますが、防犯関係の犯罪発生はないでしょうか。

西宮委員：ゼロではないですが、事案の発生は多くはないと認識しています。

会 長：それでは、(2) 防犯対策について(報告)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： —— 別紙安全で安心なまちづくりに向けた取り組み資料に基づき説明 ——

会 長：ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

十二里委員：防犯カメラの設置箇所が2通りありますが、何がどう違いますか。たとえば、赤印と青印は、何の目的ですか。

事務局：赤印と青印は事業目的です。

赤印が、県からの補助金対象で、それ以外は市独自で設置したものです。

十二里委員：24と25の違いは何ですか。

事務局：25は、25年度に設置したもので、24は、24年度に設置したものです。

青野委員：LEDと蛍光灯の費用が記入されてますが、1灯あたりですか。

事務局：1灯あたりの年間の金額です。

菅谷委員：防犯カメラを設置してから警察でどれぐらい利用していますか。

事務局：24年度は、設置期間が短いですが14件、25年度は、現在までに約

80件です。

杉山委員：防犯カメラを設置して、実際事件などの照合等があるかと思いますが、照合などの地域は特定されますか。

事務局：警察から請求がある事件・事案が起こったときに、それがそっくり写っているのはまずなく、犯人がどのルートを使ったかを広域的な考えによりまして防犯カメラを設置していますので、そのルートに従って警察のノウハウの中で、提供していますので、どこに偏っているという

の

はなく、平均的に画像を提供しています。

菅谷委員：LEDの寿命が6万時間と記入してありますが、何年位ですか。

事務局：10年は、保証してもらえます。

点灯時間から計算しますと14年位です。

菅谷委員：リース期間中は、大丈夫ということですか。

事務局：雷が落ちるとかがない限り、壊れることはほぼないです。

会 長：そのほか、委員の皆さんの中で、何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、平成25年度第1回四街道市安全で安心なまちづくり協議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(閉会)